

## 第5章 具体的な施策

### 施策の柱1 乳幼児期からの育ちを支える広がりのある連携の充実

乳幼児期のできるだけ早い段階で子どもの障がいに気づき、適切な支援を行うことができるよう教育、医療、福祉等の関係機関が連携した支援体制づくりを目指します。

#### 施策の内容

##### (1) 乳幼児期からの早期支援体制づくり（新規）

小学校就学前教育・保育施設における障がいのある子どもの支援体制づくりや、関係機関が相互の連携を強化するための「相談支援ファイル」の活用の促進など、地域の早期支援体制の充実を図ります。

##### (2) 個別の教育支援計画等の活用による切れ目ない指導・支援の充実

小学校就学前教育・保育施設から高等学校までの切れ目ない指導・支援を実現するため、個別の教育支援計画等を活用した連携を推進します。

##### (3) 関係機関と連携した教員・保育士等の研修支援（新規）

教員・保育士等の専門性を高めるため、関係機関による研修への支援や、各エリアの研修において教員・保育士等を対象とした実践的な研修を行うなど、保育士等の研修の充実を図ります。

#### 展開する主な取組

##### ○ 乳幼児期からの早期支援体制の充実（新規）

特別支援学校の幼稚部や乳幼児教育相談の実践を小学校就学前教育・保育施設に紹介する機会を設けるとともに、地域の医療・福祉等の関係機関との連携を強化した支援体制のモデルづくりを推進します。

##### ○ 小学校就学前教育・保育施設における支援体制づくりの推進

認定こども園・幼稚園・保育所における園内支援体制の整備を支援するため、子どもの発達や障がいの特性に気付くためのチェックシートや保護者との相談の進め方、園内支援体制の在り方などをまとめた「早期支援ガイド（事例集や手引）」を作成・配布し活用を推進します。

○ 「相談支援ファイル」を活用した地域支援体制づくりの推進

医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関において必要な情報を共有し、連携して相談・支援を行う際の参考となる「相談支援ファイル」について、県内全市町村への普及、啓発を図ることにより、地域支援体制づくりを推進します。

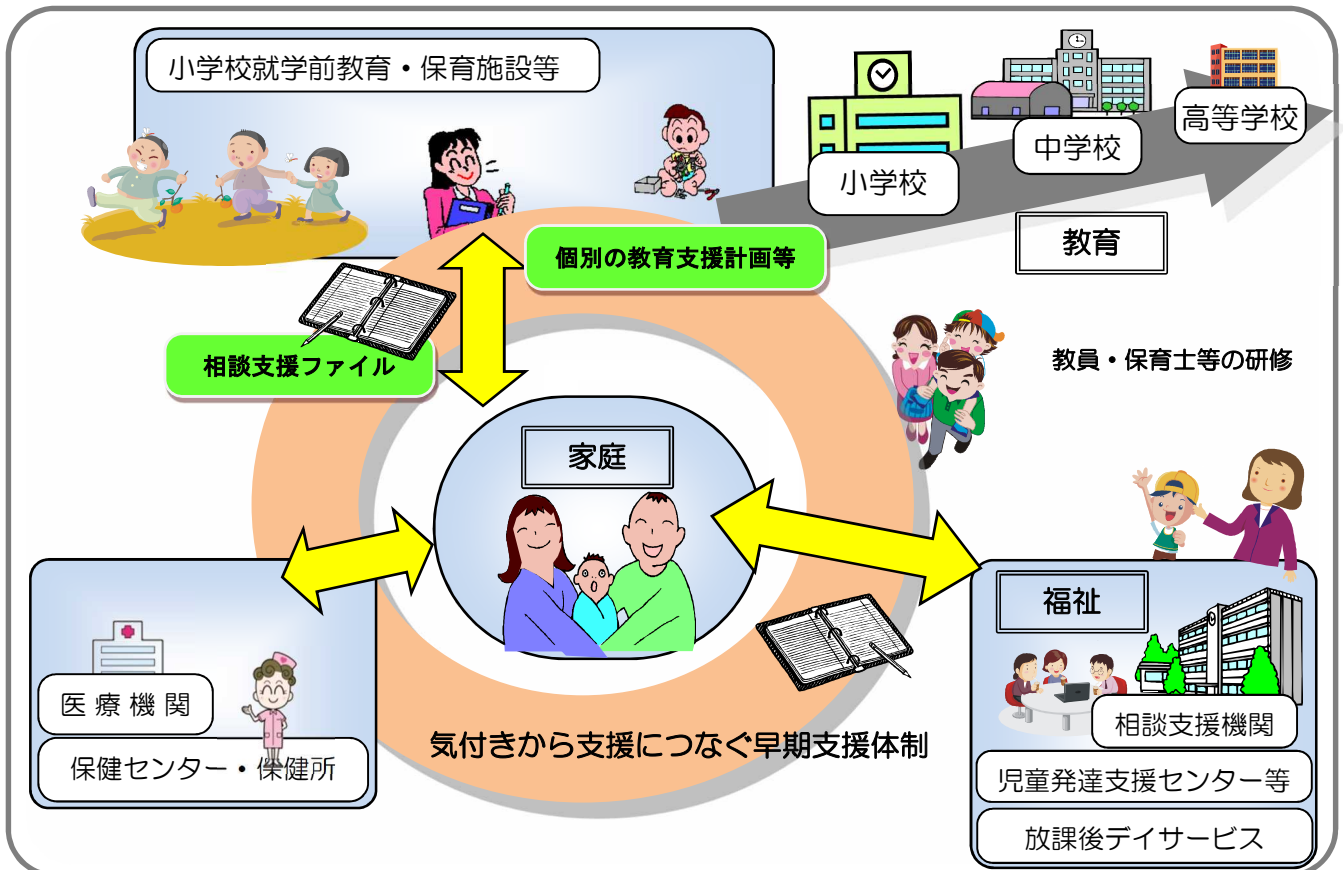
○ 個別の教育支援計画等の作成と活用の推進

小学校就学前教育・保育施設から高等学校までの切れ目ない指導・支援が受けられるよう個別の教育支援計画等に必要とされる合理的配慮の提供内容に関する記載の明確化及び活用を推進します。

○ 教員・保育士等の実践的な研修の充実（新規）

県教育委員会と関係部局の連携を強化して、小学校就学前教育・保育施設等の教員・保育士等を対象として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教材・教具の紹介や指導方法等に関する実践的な研修を特別支援学校が行うなど、教員・保育士等の専門性の向上を支援します。

【展開イメージ】 早期支援からつながり続ける広がりのある連携



## 施策の柱2 チャレンジの意欲を形にする自立支援

障がいのある子どもの可能性を大切に育みながら、教育、福祉、労働等の関係機関が連携した支援を行うことにより、将来の自立と社会参加に向けた子どもや保護者の夢や希望の実現を目指します。

### 施策の内容

#### (1) 早期からの自立支援の推進

自立に向けた基礎的な力を高めるための幼稚部から高等部までの計画的なキャリア教育を充実することにより、将来につながる自立支援を推進します。

#### (2) 多様化する生徒のニーズに対応した自立支援の充実

特別支援学校において、医療的ケアや発達障がい等を併せ有するなど、多様化する生徒のニーズに対応した自立支援の在り方について検討し、教育内容や指導方法等の充実を図ります。

#### (3) 文化・芸術・スポーツを通じた障がいのある子どもの生きがいづくり（新規）

日常生活におけるQOL（生活の質）の向上や新たな才能の開花につながる文化・芸術・スポーツ活動等の取組を推進するとともに、生涯を通して文化やスポーツに親しみ、自らの人生をより良くしていく態度を育成する取組を推進します。

#### (4) 地域や企業、福祉機関等との連携の充実（新規）

子どもの将来の社会的・職業的自立に向けて、学校と地域や企業、福祉、労働機関等との連携による支援の充実を図ります。また、子どもの自立と社会参加に向けた啓発活動を推進します。

### 展開する主な取組

#### ○ 子どもの夢や希望を育てる早期からのキャリア教育の充実

特別支援学校において、基礎的な生活スキルやICT機器を活用したスケジュール管理や外部とのコミュニケーションを図るための自立活動の指導の充実を図りながら、幼稚部または小学部から高等部までの計画的なキャリア教育の一層の充実を図り、その成果を小・中学校等での指導に生かせるよう啓発に努めます。

#### ○ 「技能検定」の拡充による職業スキルを高める指導の充実

本県が知的障がいの生徒を対象として実施している「チャレンジ検定」について、対象障がい種を広げたり、小・中学部まで年齢層を下げた評価方法を開発したり、早期から一貫した職業スキルを高める指導の充実を図ります。

- 「職業コース制」や「職業学科」の検討による多様化する生徒への対応  
 多様化する生徒への対応を図るため、「職業コース制」や「職業学科」に関する教育課程の編成について、特別支援学校を研究推進校として指定し、その成果や課題の活用に努めます。  
 また、重複障がいのある児童生徒等の自立支援の観点から、QOLの向上を目指した「ライフスキルチェック表」の研究に努めます。
- 文化・芸術・スポーツを通じた障がいのある子どもの生きがづくり（新規）  
 障がいのある子ども自らの人生をより良くしていく態度を育成するため、主体的に学んだり、文化やスポーツに親しんだりする活動を関係団体等と連携し、卒業後も学習意欲の喚起や技能の向上を図る生涯学習の機会の充実に努めます。  
 また、多くの子どもが一緒に取り組めるスポーツや芸術活動等の推進に努めます。
- 地域と連携した自立支援体制の充実（新規）  
 特別支援学校に配置している自立支援を推進する担当者と進路担当者が連携して、職場開拓等を行うとともに、定着支援や離職防止、就労支援事例のデータベース化に努めるなど、自立支援体制の充実に努めます。  
 また、特別支援学校がコミュニティ・スクール<sup>※1</sup>（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動を活用して、地域や新たな企業等との連携を図り、子どもの可能性の開発や指導・支援の工夫につなげるなど支援の研究に努めます。

※1 コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域の方が共に知恵を出し合い、学校経営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み

【展開イメージ】学校と地域コミュニティで支えるチャレンジの意欲





## 施策の柱3 個性を輝かせる教育・支援システムの充実

各地域において各学校等の取組を支援し、小学校就学前から高等学校卒業までの切れ目のない支援を行う支援システムの充実を図ります。

### 施策の内容

- (1) **地域の特別支援教育を支える「エリアサポート体制」の充実**  
県内どの地域においても子ども一人一人の多様な学びを支援でき、小学校就学前から高等学校卒業までの切れ目のない支援ができるエリアサポート体制の更なる充実を図ります。
- (2) **小・中学校における校内支援体制の充実（新規）**  
障がいのある子どもの能力や特性等に応じた指導・支援を一層推進するために、小・中学校における校内支援体制の充実を図ります。
- (3) **高等学校における校内支援体制の推進（新規）**  
中・高連携の体制整備や、発達障がいのある生徒等への適切な支援の充実など、高等学校における校内支援体制の構築を推進します。
- (4) **特別支援学校の支援体制の充実**  
近年の在籍児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化に対応するため、外部専門家との連携の強化など、特別支援学校における指導の専門性を高めるための支援体制の充実を図ります。

### 展開する主な取組

- **地域の特別支援教育を支える「エリアサポート体制」の充実**  
エリアコーディネーター等を中心とした通常の学級への支援を通して、各学校が特別支援教育に関する課題を解決できるようになるための支援の充実を図ります。  
一方で、特別支援学校による小・中・高等学校への支援は、情報提供や研修支援を中心とした後方支援への転換を図ります。
- **小・中学校における校内支援体制の一層の充実（新規）**  
特別支援学級に在籍している、又は、通級による指導を受けている全ての児童生徒の個別の教育支援計画等の活用を推進します。  
また、専門家や関係機関等と連携を図りながら、特別支援教育の視点を生かした学校経営を行うことができる体制を構築し、学校が抱える課題を解決する段階的な校内支援体制を確立します。

○ 中・高連携による進学支援体制の強化

高等学校受検時や入学後に必要な合理的配慮が提供されるよう、中学校や特別支援学校中学部と高等学校間の円滑かつ適切な引継ぎによる進学支援体制の構築を推進します。

○ 高等学校における発達障がい等に対応した支援体制の充実（新規）

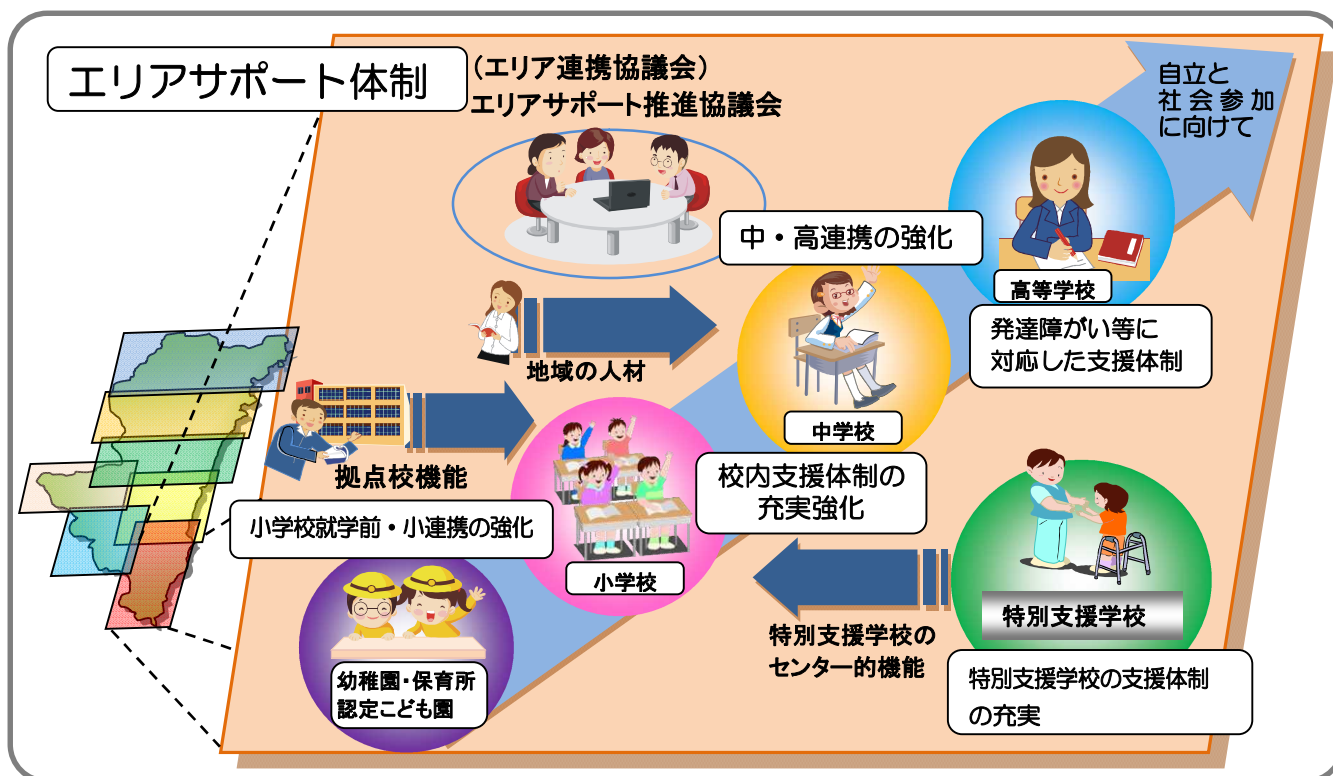
発達障がい等のある生徒が抱える様々な困難を支援するため、高等学校拠点校における「通級による指導」を生かす校内体制の構築や担当者の専門性向上を図ります。

また、拠点校による周囲の学校等への啓発を通して、高等学校における特別支援教育の推進を図ります。

○ 外部専門家等の活用による特別支援学校の支援体制の充実

医療機関の専門家と教職員とが連携する医教連携や、大学等の関係機関の専門家と教職員とが連携して指導を行えるようにするなど、特別支援学校における支援体制の充実を図ります。

【展開イメージ】 多様な学びを支え、個性を輝かせる教育・支援システムの充実



## 施策の柱4 確かな成長と可能性を追求する専門性の育成

障がいのある子どもの確かな成長を支え、共生社会で豊かに生きる力を育てるために、指導・支援を行う教職員の研修体制を整備・充実し、各学校における実践的な指導力や高い専門性の向上を目指します。

### 施策の内容

#### (1) 教職員を対象とした研修の充実（新規）

小・中・高等学校等の特別支援教育をより一層推進するため、管理職をはじめとする通常の学級の担当者を対象とした基本的な研修の充実を図ります。

#### (2) 特別支援教育担当者の実践的指導力の向上

障がいのある子どもの確かな成長を支援するため、特別支援学級や通級による指導担当者を対象とした研修システムや、地域の専門家による指導・助言等を通して、実践的指導力の向上を図ります。

#### (3) 特別支援学校教職員の専門的指導力の向上

特別支援学校教職員に求められるより高度な専門性に対応するため、医療、福祉等の外部専門家と連携しながら、医学や科学技術の進歩に対応した指導法や指導技術の習得、研究を推進し、専門的指導力の向上に努めます。

### 展開する主な取組

#### ○ 管理職及び教員の研修の充実

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営や一人一人の子どもに配慮した教育環境を整備するための管理職研修、学習指導要領の改訂による、特別支援学級の教育課程や教科別の指導等、通常の学級の担当者等が有すべき知識、指導等に関する研修など、学校全体の特別支援教育を、更に推進するための研修の充実を図ります。

#### ○ 発達障がい等に対応した支援の充実（新規）

各研究機関が行う研修会等へ参加した教員による研修内容の周知など、特性に応じた効果的な指導や支援に関する情報の周知を積極的に図りながら、教員の資質向上と教育実践の深化を図ります。

また、エリアサポート推進担当者による個別の教育支援計画等の作成・活用、学級経営等の通常の学級を担当する教員への支援の充実を図ります。

○ 教職員の知識や技能に応じた研修システムの開発

特別支援学級や通級による指導の担当者、特別支援教育コーディネーターや特別支援学校の教職員が、必要な知識や技能について自己評価し、その結果を基に必要な研修が県教育研修センターや特別支援学校等で受けられる新たな研修システムの開発を目指します。

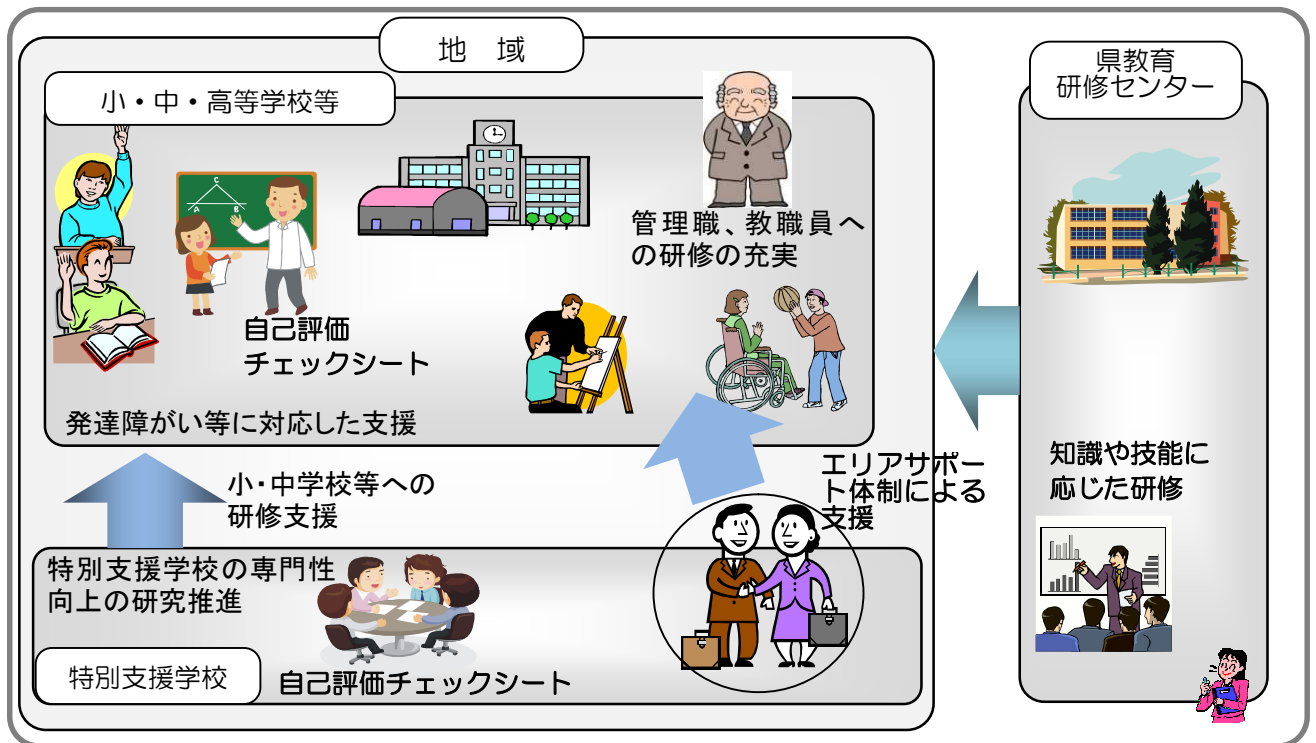
○ 特別支援学級等への支援の充実

特別支援学校が特別支援学級や通級による指導担当者を対象とした授業公開や事例研究等を行うなど、特別支援学校のセンター的機能を生かした支援の充実を図ります。

○ 特別支援学校の専門性を高めるための研究の推進

発達障がいや医療的な支援が必要な児童生徒等の多様な障がいに対応するための専門的な知識・技能について、テーマ別に特別支援学校を研究推進校として指定し、専門的な指導法や指導技術について研究を深め、相互にその成果の普及と活用に努めます。

【展開イメージ】 子どもの確かな成長を支える専門性の育成





## 施策の柱5 安らぎと創造性のある教育環境の実現

障がいのある子どもが安全に安心して、また意欲的に学ぶことができるよう教育体制や学習環境の整備に努めるとともに、特別支援学校をはじめとする各学校が共生社会を推進するための教育環境のモデルとなることを目指します。

## 施策の内容

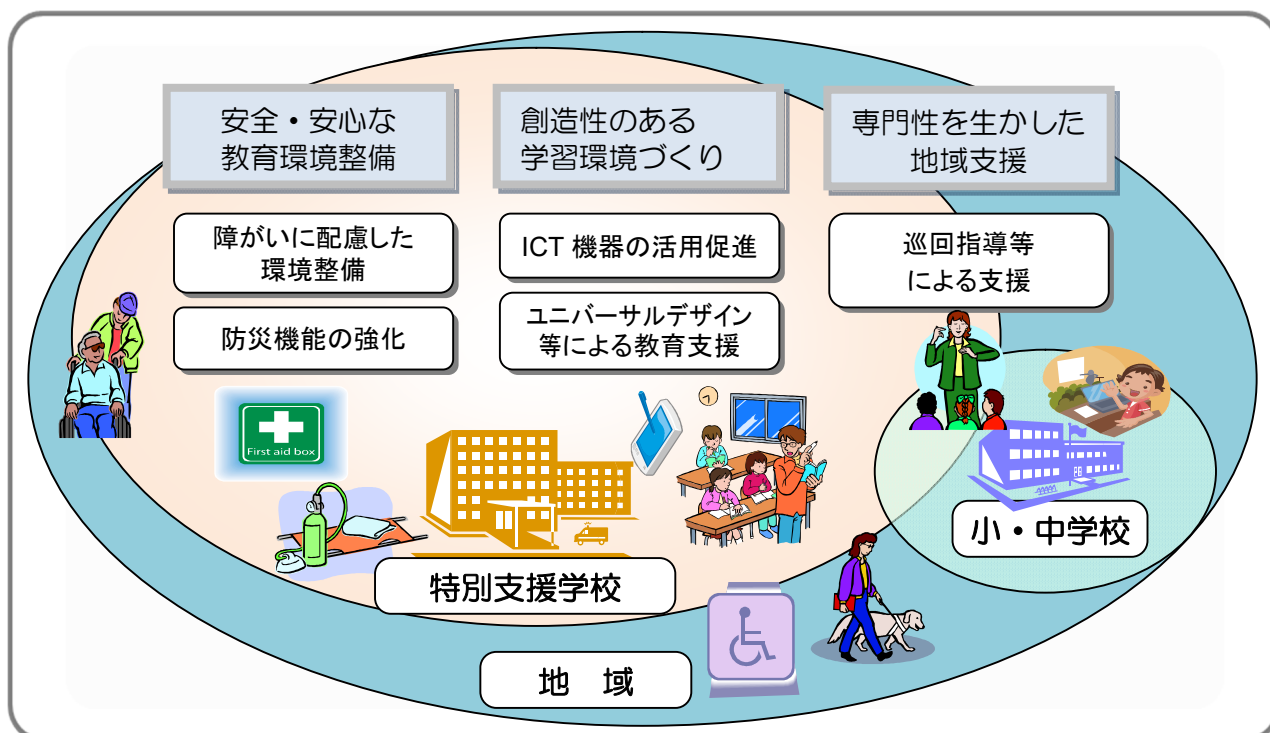
- (1) 共生社会のモデルとなる安全・安心な教育環境の整備（新規）  
障がいのある子どもの特性等に応じて、安全に安心して学ぶことができるよう教室不足への対応や防災機能の強化など、特別支援学校の教育環境整備に努めます。
- (2) 主体的、対話的で深い学びを支援する創造的な学習環境づくり（新規）  
障がいの状態、特性等に応じたICT機器の活用や授業のユニバーサル・デザイン化を推進し、より一層、主体的、対話的で深い学びができるよう学習環境を整備します。
- (3) 障がいのある児童生徒への地域支援の充実  
小・中学校等に在籍する視覚、聴覚、肢体不自由、病弱者である児童生徒に対する巡回指導等を行えるよう支援体制の構築を図ります。

## 展開する主な取組

- 障がいに配慮した教育環境の計画的な整備（新規） ※ 35 ページ参照  
障がいのある子どもが安全で安心な学校生活を送ることができるよう、教室不足への対応やスクールバスの整備、医療的ケアの充実など特別支援学校の課題に対応した環境整備に努めます。  
また、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指して、全県的な視点から、高等部教育の改善と教育環境の充実に向けた整備に努めます。
- 防災機能の強化  
特別支援学校において、津波等による災害発生時に対応できるよう、障がいのある人の避難所としての機能充実や災害避難体制を強化するための整備の推進など、防災機能の強化に一層努めます。

- 主体的・対話的で深い学びを支援するICT機器を活用した学習環境の整備（新規）  
特別支援学校において、障がいの状態や特性に応じて主体的に情報を活用できるよう、デジタル教科書やタブレット型端末等のICT機器の計画的な導入に努めます。  
また、がん等の疾病により長期入院している児童生徒や、特別支援学校における集団での学習等の機会を確保するため、双方向による授業を可能とする学習環境の整備に努めます。
  
- 校内表示や授業のユニバーサル・デザイン化等による教育環境づくり  
障がいのあるなしにかかわらず、校内の各施設等の名称や機能を誰にでも分かり易くするための絵や記号等を用いた表示の在り方や、板書の改善、資料の図式化などによる授業のユニバーサル・デザイン化等について、小・中学校や高等学校等における教育環境の研究を推進します。  
また、その研究成果を事例集としてまとめ、共生社会に向けた小・中学校等の教育環境の整備に活用できるようにします。
  
- 巡回指導等による地域支援の充実  
小・中学校等に在籍する視覚、聴覚、肢体不自由、病弱者である児童生徒に対して、通級による指導の担当者や特別支援学校のコーディネーター等による巡回指導体制を整備し、支援の充実を図ります。

【展開イメージ】安らぎと学ぶ意欲にあふれた地域のモデルとなる教育環境



## 施策の柱6 県民みんなで支え合う共生社会の推進

保護者や県民を対象とした共生社会へ向けた理解啓発の一層の推進や、学校における障がい理解学習の推進を通して、障がいのあるなしにかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会づくりを目指します。

### 施策の内容

- (1) 共に支え合う意識を深める障がい理解学習の推進  
障がいについて正しく理解し、共に認め合い支え合っていく態度を育てるため、小学校の低学年から発達段階に応じた計画的な障がい理解学習を推進します。
- (2) 主体的に学び合う交流及び共同学習の推進（新規）  
「心のバリアフリー」についての啓発を進めるとともに、子どもが主体となり計画する交流及び共同学習をより一層推進するとともに、地域とのつながりがもてる居住地校交流の充実を図ります。
- (3) 障がい理解を広める県民への啓発・広報活動の充実  
障がいについてより多くの人に知ってもらうため、障がいのある子どもの活動や作品等について情報発信するなど、多様な方法や場を工夫した県民への積極的な理解啓発・広報活動の充実を図ります。

### 展開する主な取組

- 共に育つための早期からの障がい理解学習の推進  
小学校の低学年から高等学校までの発達段階に応じて、共に支え合う意識を深めていくため、道徳科や総合的な学習の時間及び高等学校における総合的な探求の時間等において障がい理解学習を行うなど、計画的な理解啓発の推進に努めます。
- 地域と共に学び合う交流及び共同学習の推進（新規）  
小・中・高等学校等と特別支援学校との交流及び共同学習において、児童生徒が交流の内容を考え、進行や運営を行うなど、子どもが主体となる活動を推進します。  
また、特別支援学校に在籍する児童生徒が地域とつながりがもてるよう、居住地域にある小・中学校に交流籍を置く取組についての研究を推進します。

○ 障がい理解のための啓発・広報活動の推進

特別支援学校の行事や部活動等の取組をあらゆる機会を通じて紹介することで、学校や障がいについての理解啓発の場づくりに努めます。

また、マスメディアや広報紙、インターネット等を活用し、県内全域に学校や地域での理解啓発活動の様子を発信するなど、県民への積極的な広報活動に努めます。

○ 心のバリアフリー活動の推進（新規）

高校生による特別支援学校や障がい者施設等を対象とした、スポーツ用具の製作や植物や果物を用いた交流など、障がいのない生徒による主体的な活動を推進します。

また、その様子を広報したり、多くの県民に対して経験したことや学んだことを発表したりすることで、県民の「心のバリアフリー」の理解啓発に努めます。

【展開イメージ】 学校から広がる共生社会の推進

